【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第70期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	オリオンビール株式会社
【英訳名】	ＯＲＩＯＮ　ＢＲＥＷＥＲＩＥＳ，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 執行役員社長CEO 村野 一
【本店の所在の場所】	沖縄県豊見城市字豊崎１番地411
【電話番号】	098-911-5229
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 池原 京子
【最寄りの連絡場所】	沖縄県豊見城市字豊崎１番地411
【電話番号】	098-911-6354
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 池原 京子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 中間連結会計期間	第70期 中間連結会計期間	第69期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	15,784	15,654	29,713
経常利益	(百万円)	2,615	2,465	4,118
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,544	1,688	3,641
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,544	1,688	3,641
純資産額	(百万円)	17,839	18,949	18,483
総資産額	(百万円)	43,908	43,803	44,089
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	62.35	39.84	88.59
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	57.83	38.56	83.39
自己資本比率	(%)	40.6	43.3	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,618	1,904	△654
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,554	△1,713	1,881
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,074	△1,699	△4,924
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	9,065	7,998	9,506

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態及び経営成績の状況

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

a. 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して285百万円減少し、43,803百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,508百万円、売掛金の増加589百万円、建設仮勘定の増加986百万円になります。

負債は前連結会計年度末と比較して751百万円減少し、24,854百万円となりました。主な要因は、未払金の減少399百万円、賞与引当金の減少196百万円、長期借入金の減少352百万円、未払法人税等の増加427百万円になります。

純資産は前連結会計年度末と比較して465百万円増加し、18,949百万円となりました。主な要因は、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益による増加1,688百万円、配当金支払による減少1,014百万円、自己株式の取得等による減少472百万円になります。

b. 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における経営成績は、酒類清涼飲料事業が順調に推移したものの、前連結会計年度に実施したオリオンホテル那覇の事業譲渡に伴う売上の剥落により売上高は129百万円減少し、15,654百万円（前年同期比△0.8%）となりました。営業利益は戦略的広告宣伝費の投下により264百万円減少し、2,454百万円（前年同期比△9.7%）、経常利益は150百万円減少し、2,465百万円（前年同期比△5.7%）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前連結会計年度に売却したオリオンホテル那覇の売却益の剥落により856百万円減少し、1,688百万円（前年同期比△33.7%）となりました。

当社グループでは、酒類清涼飲料事業及び観光・ホテル事業の２つの事業セグメントを展開しております。各事業セグメントの内容及び業績は以下のとおりです。

＜酒類清涼飲料事業＞

酒類清涼飲料事業は、ビール類を中心に展開しております。

当社が手掛ける「オリオン」は、沖縄に根差し共に成長を遂げた、沖縄を代表するビールブランドであり、「オリオン ザ・ドラフト」が主力商品となります。同商品は沖縄の大麦、水を使用し、温暖な気候に合わせたすっきりとした味わいが特徴です。また、県産のフルーツを豊富に使用したRTD（Ready to Drink：缶チューハイ等すぐに飲めるアルコール飲料）やフルーツワイン、沖縄の伝統的な蒸留酒である泡盛とその副産物を使用したもろみ酢等の製造・販売、並びに「オリオン」ブランドを活用したIPビジネス等、沖縄と共に成長する「循環成長型ビジネスモデル」を強化することにより、沖縄県内、県外、海外に向け、魅力ある商品・体験をお届けしています。

酒類清涼飲料事業においては、好調なIPビジネス及び沖縄県外の伸びが成長をけん引し、当中間連結会計期間における売上高は402百万円増加し、12,808百万円（前年同期比＋3.2%）となりました。営業利益は10月に施行された酒税改正及び特措法廃止への対応として、「オリオン　ザ・ドラフト」のブランド強化を目的に広告宣伝費を増加したため134百万円減少し、1,967百万円（前年同期比△6.4%）となりました。

＜観光・ホテル事業＞

沖縄は豊富な観光資源とアジア諸国に近接する地理的優位性により、ハワイに匹敵する数の観光客が訪問する地域であり、観光客数・観光収入が増加傾向にあります。

そのような中、観光・ホテル事業ではオリオンホテルモトブリゾート＆スパ（本部町）を主軸に、創業の地である沖縄県北部を中心として、地域と連携した「オリオン」ブランドの体験価値向上と沖縄観光業の振興を図っております。

当中間連結会計期間においては、オリオンホテルモトブリゾート＆スパの売上が、宿泊人数の増加、及びメインダイニングの改装効果により増加したものの、前連結会計年度に売却したオリオンホテル那覇の剥落により、観光・ホテル事業の当中間連結会計期間における売上高は532百万円減少し、2,846百万円（前年同期比△15.8%）となり、営業利益は129百万円減少し、492百万円（前年同期比△20.9%）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は7,998百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、主に税金等調整前中間純利益2,446百万円、減価償却費773百万円、売上債権の増加額△589百万円、仕入債務の減少額△109百万円、賞与引当金の減少額△196百万円、法人税等の支払額△312百万円等により、1,904百万円（前年同期は2,618百万円の資金の減少）となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、主に有形固定資産の取得による支出△1,450百万円、投資有価証券の取得による支出△221百万円等により、△1,713百万円（前年同期は2,554百万円の資金の増加）となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、主に長期借入金の返済による支出△352百万円、配当金の支払額△1,010百万円、自己株式の取得による支出△490百万円等により、△1,699百万円（前年同期は4,074百万円の資金の減少）となりました。

（3）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は51百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,243,400	43,254,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	43,243,400	43,254,000	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	990,200	43,243,400	132	693	132	333

（注）新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目２３－１	4,125,200	9.63
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町６丁目１－５５	4,119,200	9.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	3,880,800	9.06
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	山梨県富士吉田市上吉田４５９７－１	892,300	2.08
ＰＥＲＳＨＩＮＧ－ＤＩＶ．ＯＦ　ＤＬＪ　ＳＥＣＳ．ＣＯＲＰ．（常任代理人　シティバンク、　エヌ・エイ東京支店）	ＯＮＥ　ＰＥＲＳＨＩＮＧ　ＰＬＡＺＡ　ＪＥＲＳＥＹ　ＣＩＴＹ　ＮＥＷ　ＪＥＲＳＥＹ　Ｕ．Ｓ．Ａ．（東京都新宿区新宿６丁目２７番３０号）	861,200	2.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	769,500	1.80
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３　東京ビルディング	671,686	1.57
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地３丁目１０番１号	588,200	1.37
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地１丁目１１番１号	588,200	1.37
琉球海運株式会社	沖縄県那覇市西１丁目２４－１１	588,200	1.37
計	－	17,084,486	39.88

（注）１．2026年９月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・インターナショナル・インク及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル、キャピタル・インターナショナル株式会社が、2026年８月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合(%)
キャピタル・インターナショナル・インク(Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	481,200	1.12
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	354,400	0.83
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル	717,207	1.68
計	－	1,552,807	3.63

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	408,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,775,600	427,756	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 58,900	―	―
発行済株式総数	43,243,400	―	―
総株主の議決権	―	427,756	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリオンビール株式会社	沖縄県豊見城市字豊崎１番地411	408,900	―	408,900	0.95
計	―	408,900	―	408,900	0.95

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,506	8,998
売掛金	2,489	3,079
商品及び製品	1,358	1,363
原材料及び貯蔵品	813	699
その他	339	313
貸倒引当金	△0	－
流動資産合計	15,506	14,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,218	27,375
減価償却累計額	△13,471	△13,889
建物及び構築物（純額）	13,747	13,485
機械装置及び運搬具	20,646	20,681
減価償却累計額	△17,939	△18,116
機械装置及び運搬具（純額）	2,707	2,564
土地	7,448	7,448
建設仮勘定	279	1,265
その他	2,248	2,446
減価償却累計額	△1,588	△1,693
その他（純額）	660	753
有形固定資産合計	24,843	25,517
無形固定資産		
のれん	112	99
その他	587	559
無形固定資産合計	699	658
投資その他の資産		
投資有価証券	2,668	2,894
その他	491	397
貸倒引当金	△119	△119
投資その他の資産合計	3,039	3,172
固定資産合計	28,582	29,349
資産合計	44,089	43,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,102	993
１年内返済予定の長期借入金	705	705
未払金	2,231	1,832
未払酒税	883	857
未払法人税等	331	758
賞与引当金	415	219
役員賞与引当金	26	8
その他	1,178	1,067
流動負債合計	6,875	6,442
固定負債		
長期借入金	15,655	15,303
繰延税金負債	1,462	1,456
役員退職慰労引当金	17	15
退職給付に係る負債	322	355
資産除去債務	82	82
長期預り金	999	992
その他	190	205
固定負債合計	18,730	18,411
負債合計	25,605	24,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	560	693
資本剰余金	14,291	14,424
利益剰余金	3,626	4,301
自己株式	△0	△472
株主資本合計	18,479	18,947
新株予約権	4	2
純資産合計	18,483	18,949
負債純資産合計	44,089	43,803

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	15,784	15,654
売上原価	7,281	7,565
売上総利益	8,503	8,089
販売費及び一般管理費	※1　5,784	※1　5,634
営業利益	2,718	2,454
営業外収益		
受取利息	3	23
受取配当金	66	114
持分法による投資利益	20	20
その他	59	59
営業外収益合計	150	217
営業外費用		
支払利息	131	169
その他	121	36
営業外費用合計	253	206
経常利益	2,615	2,465
特別利益		
固定資産売却益	844	2
資産除去債務戻入益	208	―
特別利益合計	1,053	2
特別損失		
固定資産除却損	10	22
支払負担金	27	―
特別退職金	17	―
特別損失合計	54	22
税金等調整前中間純利益	3,614	2,446
法人税、住民税及び事業税	1,053	745
法人税等調整額	16	12
法人税等合計	1,070	757
中間純利益	2,544	1,688
親会社株主に帰属する中間純利益	2,544	1,688

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,544	1,688
中間包括利益	2,544	1,688
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,544	1,688

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,614	2,446
減価償却費	776	773
のれん償却額	13	13
株式報酬費用	―	4
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	△0
受取利息及び受取配当金	△70	△137
支払利息	131	169
持分法による投資損益（△は益）	△20	△20
資産除去債務戻入益	△208	―
固定資産除却損	10	22
売上債権の増減額（△は増加）	△230	△589
棚卸資産の増減額（△は増加）	△52	109
仕入債務の増減額（△は減少）	△71	△109
未払酒税の増減額（△は減少）	34	△26
長期預り金の増減額（△は減少）	9	△6
固定資産売却損益（△は益）	△844	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△57	△196
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△19	△17
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	△2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	51	33
未払金の増減額（△は減少）	60	△141
その他	△2,433	△69
小計	693	2,250
利息及び配当金の受取額	87	133
利息の支払額	△107	△166
法人税等の支払額	△3,291	△312
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,618	1,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000	△1,000
定期預金の払戻による収入	―	1,000
有形固定資産の取得による支出	△670	△1,450
有形固定資産の売却による収入	4,262	2
有形固定資産の除却による支出	△3	△11
無形固定資産の取得による支出	△37	△31
投資有価証券の取得による支出	―	△221
その他	3	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,554	△1,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△352	△352
リース債務の返済による支出	△48	△51
新株予約権の行使による株式の発行による収入	―	263
新株予約権の取得による支出	△0	―
自己株式の取得による支出	―	△490
配当金の支払額	△3,673	△1,010
その他	―	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,074	△1,699
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,137	△1,508
現金及び現金同等物の期首残高	13,203	9,506
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　9,065	※1　7,998

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売手数料	884百万円	834百万円
広告宣伝費	608　〃	677　〃
運賃諸掛	675　〃	715　〃
給料及び手当	880　〃	805　〃
減価償却費	494　〃	486　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	10,065百万円	8,998百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,000　〃	△1,000　〃
現金及び現金同等物	9,065百万円	7,998百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	3,673	90.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日取締役会	普通株式	816	20.00	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年６月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式13,750,200株の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金が11,000百万円、自己株式が11,000百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末において利益剰余金が3,346百万円となり、自己株式の残高はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月22日定時株主総会	普通株式	1,014	24.00	2026年３月31日	2026年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	728	17.00	2026年９月30日	2026年12月11日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)1	中間連結損益計算書計上額(注)2
	酒類清涼飲料事業	観光・ホテル事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	12,406	3,378	15,784	－	15,784
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	12,406	3,378	15,784	－	15,784
セグメント利益	2,101	622	2,723	△5	2,718

(注) 1　セグメント利益の調整額△5百万円には、減価償却費の調整額△５百万円が含まれております。

2　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)1	中間連結損益計算書計上額(注)2
	酒類清涼飲料事業	観光・ホテル事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	12,808	2,846	15,654	－	15,654
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	12,808	2,846	15,654	－	15,654
セグメント利益	1,967	492	2,459	△5	2,454

(注) 1　セグメント利益の調整額△5百万円には、減価償却費の調整額△５百万円が含まれております。

2　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	酒類清涼飲料事業	観光・ホテル事業	
(1) 酒類清涼飲料	12,406	―	12,406
(2) ホテル	―	3,042	3,042
顧客との契約から生じる収益	12,406	3,042	15,448
その他の収益（注）	―	336	336
外部顧客への売上高	12,406	3,378	15,784

(注)　「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	酒類清涼飲料事業	観光・ホテル事業	
(1) 酒類清涼飲料	12,808	―	12,808
(2) ホテル	―	2,522	2,522
顧客との契約から生じる収益	12,808	2,522	15,331
その他の収益（注）	―	323	323
外部顧客への売上高	12,808	2,846	15,654

(注)　「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	62円35銭	39円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,544	1,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,544	1,688
普通株式の期中平均株式数(株)	40,813,400	42,374,208
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	57円83銭	38円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	3,189,701	1,402,312
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第70期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　728百万円

②　１株当たりの金額　17円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

オリオンビール株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
沖縄事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前野　信哉

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリオンビール株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリオンビール株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。